

令和3年度玉川村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域農業の作物作付の現状、地域が抱える課題

玉川村は、日照時間の豊かな西部地区にあつては、水稻（コシヒカリ・ひとめぼれ・天のつぶ）を中心に野菜等（トマト・きゅうり・なす）が産地化されている。

東部地区にあつては、水稻に加え、畜産や特産品（トマト・きゅうり・なす・いんげん）を中心とした農業経営が行われております。また、畜産業が盛んな地区のため、飼料作物（カボチャ・トウモロコシ）などの取組みが多くなっている。

課題としては、主食用米の作付割合が高く、米価の下落を予防し安定した農業経営を確立するために収益性の高い作物への転換を推進する必要がある。

また、有効活用されていない遊休農地が多いことがあげられ、飼料作物や土地利用型作物の作付の促す取組みが必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

地域の実情（気候や圃場条件等）に応じた作物を推進する。

(2) 収益性・付加価値の向上

高収益作物への計画的な転換方針を確立し、転換作物の付加価値の向上に向け、地場産業との連携や販売戦略の検討及びブランド化の取組方針の検討等を実施する。

(3) 生産・流通コストの低減

生産するにあたり、低コスト生産技術の導入・普及・農地の集積・集約化の方針の検討、転換作物の生産性向上に向けた方針を検討する。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

担い手・労働力の状況等に照らして、地域の実情に応じてどのように農地を有効利用していくか検討する。

(2) 水田利用の状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

玉川村において、転換作物の作付が定着しているほ場の有無について、5年間以上水稲作付を組み入れないほ場を対象に、関係機関による点検を行い、地域の実情に応じて今後の水田利用を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリ、ひとめぼれ、天のつぶを主品種とし、省力化や生産コストの低減を図るため、直播栽培の拡大を推進する。

また、環境にやさしい米づくりとして、環境保全米の推進を図る。

玉川村の銘柄米のブランド化を進め、さらに良食味米・特別栽培米等のこだわり栽培を強化し、米卸、特定の消費者（ベンダー）、学校給食等での多様な販売体系を確立し、「東京玉川会」やふるさと納税寄付金の返礼品などを活用し、消費地におけるPRを推進する。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減により、備蓄米の推進を図り、安定した契約数量を目指す。

(3) 非常食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの水田活用の直接支払交付金及び産地交付金を活用した多収品種の導入推進及び団地化の推進を図り拡大に努める。耕畜連携により、わら利用の供給を活用し連携を図る。

イ 米粉用米

該当なし。

ウ 新市場開拓用米

該当なし。

エ WCS用稲

主食用米の需給減が見込まれる中、WCS用稲の需給調整を図り、畜産農家との連携をとり作付面積の拡大を図る。また、飼料生産請負組織(コントラクター)の育成を図る。耕畜連携により安定的な飼料供給を推進する。

オ 加工用米

該当無し。

(4) 麦・大豆・飼料作物

ア 麦

該当なし。

イ 大豆

大豆については、コスト低減技術や担い手への集積を図るなど生産性向上の取組みおよび生産コストの削減に努め作付拡大を目指し、付加価値の高い納豆や豆腐、みそ、醤油等への商品加工に結び付ける。

ウ 飼料作物

畜産は、中山間地域の活性化において重要な役割を担っている。このため、転作田の有効活用による飼料生産基盤の拡大を図り、耕畜連携による安定的な飼料供給を推進する。また、栽培管理技術の高位平準化、優良草種の導入による収量の確保及び品質の向上を図り、飼料作物の効率的生産に努める。

(5) そば、なたね

ア そば

そばについては、「手打ちそば」として、直売所や公民館等での地域の交流やグリーンツーリズムによる田舎体験等の中で活用を図るとともに、山菜や野菜等との組み合わせにより付加価値を高める取組みを推進する。

イ なたね

該当なし。

(6) 高収益作物

ア 野菜

野菜の周年供給体制づくりに向けた、生産の組織化、地域性を活かした品目の確立を目指すとともに、トレーサビリティの充実による食の安全・安心を意識した野菜作りを推進する。

トマト、きゅうり、なす、いんげんを主品目と位置づけ積極的な拡大を図り施設栽培や被覆栽培の普及・定着化による品質の向上、作期幅の拡大、作柄の安定を推進し出荷拡大を図る。

葉茎菜類については、ニラの被覆栽培と露地栽培を組み合わせた周年出荷体制

を確立するとともに作業の省力化に努める。

玉川村の野菜を積極的にPRし、市場販売や直売所、更に学校給食等における食材活用を図り、地産地消を絡めた販売体制の構築を図る。

イ 果樹

該当なし。

ウ 花き

花きについては、販売用としてりんどう、小菊等の栽培に努め、遊休地の活用や、集落営農組合の中での作付を推進する。

生産量の増大と栽培技術の向上を図り、高冷地を利用した品質及び花持ちの良さを積極的にPRし、併せて直売所等での販売を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積

作物等	前年度の作付面積等 (ha)	当年度の 作付予定面積等 (ha)	令和5年度の 作付目標面積等 (ha)
主食用米	49.9	40.8	34.6
備蓄米	0	0	0
飼料用米	4.7	13.0	15.0
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0
WCS用稲	0.7	0.7	0.7
加工用米	0	0	0
麦	0	0	0.1
大豆	0	0	0.1
飼料作物	5.2	5.5	6.0
子実用とうもろこし	0	0	0
そば	0	0	0.1
なたね	0	0	0
高収益作物	4.6	5.0	5.6
・野菜	4.5	4.8	5.2
アスパラガス	0.2	0.2	0.2
キュウリ	1.1	1.1	1.1
トマト・ミニトマト	1.5	1.5	1.6
なす	0.2	0.2	0.3
ニラ	0.2	0.3	0.3
いんげん	0	0	0.1
かぼちゃ	1.3	1.5	1.5
ブロッコリー	0	0	0.1
・花き・花木	0	0.1	0.2
・果樹	0	0	0
・その他の高収益作物	0.1	0.1	0.2
その他	0	0	0
	0	0	0
畑地化	0	0	0
計	65.1	65.0	62.2

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物 (基幹作物)	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	飼料用米 (一般品種・多 収品種) (基幹作物)	飼料用米推進 支援	飼料用米の作付面積 (うち生産性向上の 取組面積) 飼料用米(一般品種、 多収品種)の生産費 (平均値)	(令和2年度) 4.7ha (3.9ha) 14,584円/60kg	(令和5年度) 15.0ha (12.0ha) 14,150円/60kg
2	野菜 花き (基幹作物)	地域振興作物 助成	地域振興作物の 作付面積	(令和2年度) 野菜: 4.5ha 花き: 0ha 合計: 4.5ha	(令和5年度) 野菜: 5.2ha 花き: 0.2ha 合計: 5.4ha
3	飼料用米の生産 ほ場の稲わら (基幹作物)	わら利用 (耕畜連携)	飼料用米の稲わらの 利用面積	(令和2年度) 2.0ha	(令和5年度) 6.0ha

※必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(構成員一覧)を添付してください。